

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度
本庁舎耐震化推進費	平成26年度	1,394,000
香林坊地下駐車補助借入償還費	平成26年度から平成37年度まで	1,180,000
戸室新保埋立揚施設改良費	平成26年度	146,000
企業立地助成金	平成26年度	8,400
公共用地先行取得費	平成26年度から平成29年度まで	500,000千円及び支払利息、委託事務費相当額
資金借換に伴う金沢市土地開発公社に対する債務負担金	平成26年度から平成29年度まで	1,700,000千円及び支払利息、委託事務費相当額
金沢市土地開発公社証券	平成25年度から平成29年度まで	500,000
資金借換に伴う金沢市土地開発公社に対する債務保証	平成25年度から平成29年度まで	1,700,000

款	項	金 額
	5. 大 学 費	918,919
	6. 社 会 教 育 費	4,668,295
	7. 保 健 体 育 費	3,159,857
11. 災 害 復 旧 費		101,299
	1. 災 害 復 旧 費	101,299
12. 公 債 費		25,208,426
	1. 公 債 費	25,208,426
13. 諸 支 出 金		182,084
	1. 公 営 事 業 費	147,871
	2. 基 金 費	19,620
	3. 基 金 返 還 金	14,593
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出	合 計	158,180,000

平成25年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

債 方

第3表

地 方 債

平成25年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,590,267千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	2,991,400	普通貸借は又証券発行	5.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
災害復旧事業	19,200			
学校教育施設整備	81,000			
社会福祉施設整備事業	81,500			
一般廃棄物処理事業	484,500			
一般補助施設整備等事業	66,200			
施設整備事業	41,200			
地域活性化事業	84,500			
防災対策事業	76,900			
地方道路等整備事業	643,100			
緊急防災・減災事業	1,705,200	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率		
その他一般単独事業	676,200			
辺地対策事業	42,000			
臨時財政対策債	8,900,000			
自治振興資金	660,000			
合計	16,552,900			

平成25年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 事業収入		1,459,010
		1. 事業収入	1,459,010
	2. 諸収入		131,257
		1. 雑収入	131,257
	歳入	合計	1,590,267

平成25年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,271千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 競馬事業費		1,590,267
		1. 競馬事業費	1,590,267
	歳出	合計	1,590,267

平成25年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			16,420
2. 繰入金			55,851
	1. 一般会計繰入金		55,851
歳入	合計		72,271

平成25年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ244,993千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 市街地再開発事業費			72,271
歳出	合計		72,271

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	千円 31,000	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に より、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができるとする。
合 計	31,000			

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入	款	項	金額
1. 使用料及び手数料			千円 25,837
	1. 使	用 料	25,837
2. 繰 入	金		188,155
	1. 一	般 会 計 繰 入 金	188,155
3. 諸 収 入			1
	1. 市	預 金 利 子	1
4. 市 債			31,000
	1. 市	債	31,000
歳 入	合 計		244,993

歳 出	款	項	金額
1. 公 共 行 取 得 事 業 費			千円 244,993
	1. 公 共 行 取 得 事 業 費	地 用 事 業 費	244,993
歳 出	合 計		244,993

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			505,793
		1. 財産売却収入	505,793
2. 繰入金			186,430
		1. 一般会計繰入金	186,430
3. 市債			211,100
		1. 市債	211,100
歳入	合計		903,323

平成25年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ903,323千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができない地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出

歳出	款	項	金額
1. 工業団地造成事業費			903,323
		1. 工業団地造成事業費	903,323
歳出	合計		903,323

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	211,100	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合により、振替期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
合計	211,100			

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		64,000
		1. 使用料	64,000
	2. 県支出金		21,290
		1. 県補助金	21,290
	3. 繰入金		377,812
		1. 一般会計繰入金	377,812
	4. 諸収入		74
		1. 雑収入	74
	5. 市債		20,000
		1. 市債	20,000
歳入	合	計	483,176

歳出	款	項	金額
	1. 農村下水道事業費		483,176
		1. 農村下水道事業費	483,176
歳出	合	計	483,176

平成25年度金沢市農村下水道事業費特別会計予算

平成25年度金沢市の農村下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ483,176千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成25年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

債 方

第2表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農村下水道事業	千円 20,000	普通貸借は 又 証券発行	5.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市政その他の都合に より、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
合 計	20,000			

平成25年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ232,828千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成25年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 財産収入		222,331
	1. 財産売却収入	222,331
2. 繰入金		10,486
	1. 一般会計繰入金	10,486
3. 諸収入		11
	1. 雑収入	11
歳入	合計	232,828

平成25年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ263,697千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出

款	項	金額
1. 住宅団地建設事業費		232,828
	1. 住宅団地建設事業費	232,828
歳出	合計	232,828

平成25年度金沢市国民健康保険特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		226,610
		1. 使用料	226,610
	2. 繰入金		37,071
		1. 一般会計繰入金	37,071
	3. 諸収入		16
		1. 市預金利子	10
		2. 雑入	6
歳入	合計		263,697

平成25年度金沢市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,178,873千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 駐車場事業費		263,697
		1. 駐車場事業費	263,697
歳出	合計		263,697

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
			千円
1. 国民健康保険料			9,540,800
2. 国庫支出金		1. 国民健康保険料	9,540,800
			10,876,137
		1. 国庫負担金	8,250,603
		2. 国庫補助金	2,625,534
3. 療養給付費等交付金			2,940,117
		1. 療養給付費等交付金	2,940,117
4. 前期高齢者交付金			12,849,214
		1. 前期高齢者交付金	12,849,214
5. 県支出金			2,478,137
		1. 県負担金	336,246
		2. 県補助金	2,141,891
6. 共同事業交付金			6,233,092
		1. 共同事業交付金	6,233,092
7. 繰入金			3,336,665
		1. 一般会計繰入金	3,336,665
8. 諸収入			924,711
		1. 延滞金、加算金及び	3,350
		2. 雑収入	921,361
歳入		合計	49,178,873

歳出

款	項	金額
		千円
1. 総務費		213,736
	1. 総務管理費	213,736
2. 保険給付費		48,481,264
	1. 保険給付費	48,481,264
3. 保健事業費		262,909
	1. 保健事業費	262,909
4. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
5. 繰上充用金		219,964
	1. 繰上充用金	219,964
歳出	合計	49,178,873

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 後期高齢者医療保険料		3,987,785
	2. 繰入金	1. 後期高齢者医療保険料	3,987,785
			1,018,227
	3. 諸収入	1. 一般会計繰入金	1,018,227
			8,000
		1. 延滞金、加算金及び超過算料	100
		2. 償還金及び還付加算金	7,800
		3. 市預金利子	100
歳入	合 計		5,014,012

歳出	款	項	金額
	1. 総務費		58,349
		1. 総務管理費	58,349
	2. 後期高齢者医療広域連合納付金		4,955,163
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	4,955,163
	3. 公債費		500
		1. 公債費	500
歳出	合 計		5,014,012

平成25年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

平成25年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,014,012千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。